

ない違法民泊が増えているのも現状です。

これは、先日の立入検査の出来事です。建物は、10階建の分譲マンションで外観からは、至って普通の共同住宅、ついでいうところではありますが、出入りする人をよく見ているとガラガラっとスーツケースを片手にもって出掛ける外国人観光客ばかりで異様な雰囲気を感じられました。そこで建物関係者立会のもと、その外国人観光客に質問をするも全く日本語が通じず用途の判定すら出来なかつたという結果に終わってしまったのです。

いったん消防署に帰って担当者で検討し、必要最小限のルールブックをまとめ再度建物に向かい外国人利用客に問いかけたのです。

「Hello. We are firemen of Kita Fire Station near here! こんにちは。私たちはこの近くの北消防署の消防士です。」
「We are investigating the way how this building is used to enhance fire prevention! 私たちは火災予防のために、この建物がどう使われているかを調べています。」

「민박업은 이 방에서 숙박합니다! 何日間この部屋に宿泊されますか?」
といった多国の言葉を活用し、聴取の結果、民泊施設と判定するこ

とができ、関係者に正しい指導をすることが出来たのです。

「法令やマニュアルは、あくまでも最低限のラインである」という認識をもち、定められた基準以上に、プロとしての状況判断に基づく職務の遂行が必要であると考えます。

ここで「定められた基準以上」というと、非常に難しく聞こえますが、できる範囲内で取り組んでみてはどうでしょうか。

どのような業務を担当するとしても、形どおりに当てはめるのではなく、改善・改良の余地がないかを検討し、見直す姿勢が必要だと思えます。担当業務だけではなく、消防業務全般、また消防行政だけではなく社会全般の変化についても目を向けなければならぬと思います。

まだ、私の消防人生は、これからです。安全・安心を創造し、生産するプロであるという思いを持ち、自分のルールブックを完成させるべくがんばります。

優秀賞

グローバルな消防士



水上消防署 消防士 西口 拓馬

私が配属されて間もないある日のことです。

署庭に行くと、そこには戸惑いながら対応する署員の姿がありました。外国人の方2名が署員に英語で話しかけているものなかなかにコミュニケーションが取れていない模様でした。私は英語に少しだけですが、自信があつたので対応することになりました。その方たちは、先ほど海遊館に行き、これからUSJに行く予定で、そのための渡船場を探していたときに水上消防署を見つけ、教えてもらおうと立ち寄つたようでした。対応を終

えた私は、先輩に「すごいなー、英語しゃべれんねんなー」と言っていただき、その時は嬉しさしかありませんでした。それからしばらく経つたある日、受付から後輩が「デンジャー、デンジャー」と大声で叫ぶ声が聞こえました。何事かと思いつけると、水上消防署を道路と勘違いした外国人の方が、棧橋のほうに歩いて行ったのだが、なんと声をかけて止めたら良いかわからなかつたので、デンジャーと叫んだとのことでした。私がその後対応し、ここは消防署ですよ。と説明したので、なんとか理解はしてもらえました。外国人の方もはじめは何事かと思つたに違いないでしょう。この誤つた言葉の選

択が災害現場であると、より被害を大きくしたり、2次災害に繋がつたりしてしまう可能性もあります。そのためには、やはり一般常識レベルの英語を話すことは、私たち消防吏員にとつても必要なことではないでしょうか。

日本を訪れる外国人の数は、昨年が過去最大で、これからも増え続けると思われまふ。それにより外国人絡みの現場も増加していくでしょう。現場で聴取したい内容だけでも他国語で聞けるのと聞けないのでは大変大きな差があります。

大阪市消防局は、その対策として救急隊にイラスト付で、とても分かりやすいコミュニケーションボードを配布しています。しかし、それをもつててもそこに書いてあることしか聴取出来ないなどの弱点もあり、それだけに頼っていても、うまく情報聴取できない可能性がります。また、多言語通訳体制を活用し情報聴取することもできますが、かかる時間を考えても隊員が直接対応できるにこしたことはありません。それには、日ごろから英語の勉強が必要となりますが、私自身もそうですが、なかなか休みの日に、その一歩が踏み出せないでいました。しかし、幸運にもある話が舞い

込んできました。